

## 今後の地方公会計のあり方に関する研究会（第2回）の意見

### ○所有外資産についての意見等

- ・ 事務局から幅広に可能性のある方法が提示されたが、一つ一つはやはりネックになるところがある。  
まずはきちんと会計理論上の資産の定義と、所有外資産というものは実際どういうものがあり、権利・義務の関係や国・地方の関係といった実態の現状を整理した上で検討を進めていく必要がある。
- ・ 自治体職員としては、何ををもって所有外資産とするのかを明確にしていきたい。会計理論として厳密であっても、実際の運用時にわかりにくいと困ってしまう。出口として、職員から見て、具体的にこういうものが所有外資産であると分かるとよい。
- ・ 所有外資産という特殊な関係性は、企業会計にはなかなかない。国が所有している一方で、管理者が都道府県で、管理行為だけでなく財政負担もしているというのは、やはり行政特有の状況。現在の基準における資産の定義が、今のままでは不都合があるのであれば、変えることもやぶさかではない。新しい公会計的な資産の定義は何か、考える余地もあるのではないか。
- ・ 所有外資産の範囲について、法的根拠も含めて明示した上で議論すべき。また、オンバランスした方が、将来の減価償却累計額と負債の対応関係が見えるようになり、組織として将来の支出を把握し、備えることができる。今後の活用にも資する点があるのではないか。
- ・ 統一的な基準の設定時点においては、固定資産台帳を早く整備するという特殊な事情があったため、固定資産の範囲を限定するという要素があったのは確かであり、当時の議論に引きずられるのはよくないのではないか。個人的には、所有権の有無と資産計上の可否は連動しないと考えており、例えば、指定区間外の国道であれば資産計上の余地はある。  
一方で、細部のディテールは難しい。例えば、BS表示一つとっても、長期前払費用で計上すると意味がわかりづらいため、所有外資産の名称で計上した方がよいのではないかとといった点や、他にも減価償却累計額の要否、PLの償却費の名称などの点は、企業会計に事例がないため、それぞれ丁寧な議論が必要。

- 実務的にどう取り扱うかについては、償却の耐用年数であるとか、過年度分をどこまで遡るかなど、基準導入時に開始残高に関する議論が一部再燃する論点でもあり、議論し始めると非常に難しい。他にも、指定区間から指定区間外に変わる場合等の取り扱いも決めておく必要がある。
- そもそもなぜ国が国道などを全額資産計上するという方針を取ることにしたのかという経緯も踏まえた上で議論したほうがよい。  
また、細かい論点だが、登記が明確に国である土地の取扱い、償却の要否や年数、キャッシュフロー計算書上の計上区分、計上単位や対象範囲、新基準導入時の取扱いといった実務的な点についても検討が必要。
- 企業会計にはない地方公共団体特有の概念であり、金額の規模感を見た上で影響が大きいのであれば、注記のままではなく何らかの形で資産計上したほうがよいのではないか。現状は支出年度に一括で費用処理するため、行政コスト計算書の実態にも歪みが生じているのではないか。  
また、影響の少ないものまで細かく整理することは、負担感を重くすることから、重要性も勘案した上で、資産計上したい団体が実施するなど、一定の裁量の余地があってもよいのではないか。
- 横浜市の場合、1,300億円程度該当する資産があり、過去のものも含めて精緻にやると相当大変。やっと台帳整備が進んできた状況で、各所管課からするとまた厳しい作業となるため、公会計の推進にとって足かせになるのではないか。そのため、全てを細かく実施ではなく、ある程度限定的な実施がよいのではないか。  
また、これは要望だが、新項目を作ると、システムの全体的な改修が必要になる。全国的な費用としてはかなりの額になると考えられ、そういった点も含めて検討が必要。
- 根本的な議論は、資産と負債のバランスが取れておらず、実態に即していないという点だと理解しているが、その点、深掘りしていくと、負債側での臨時財政対策債の取扱いといった話にも波及しかねない。今回の事務局提案は資産をテーマとしていると認識しているが、そういった波及する部分も視野に入れて検討いただきたい。
- 国側のインフラの会計処理については、地方公会計の固定資産台帳の整備が進む前から、台帳を作成せずにバランスシートを作成している経緯があり、道路法で定めるところの「国道」であることから、国が支

出した分だけでなく、自治体が負担した分も含めて、国道であるという形で計上しているところ。

一方で、補助国道に関する固定資産台帳の整備や維持メンテナンスに必要なデータは、国ではなく、実質的な管理を行う自治体にあるものと認識している。自治体におけるインフラ資産台帳の整備、そしてそれをストックマネジメントに生かしていくという流れにおいて、この部分は抜け穴になっているのではないかと危惧している。今回の議論を契機に、今一度、インフラ資産台帳を用いたストックマネジメントのあり方を検討してもよいのではないか。

- 国の財務書類は、純資産のマイナス、すなわち債務超過額が特例国債残高とほぼ一緒になることから、特例債を出さなければ基本的にバランスシートが債務超過にならないといえる。それを踏まえると、自治体の建設公債主義のなかで所有外資産を起因として債務超過になるのは、非常に違和感があるため、解消を目指すことはよいのではないか。
- 国の場合は、純資産のマイナスが特例国債残高と非常に近似していることから、将来世代への先送りであると、純資産のマイナスの意味合いを説明しやすい。一方で、自治体における純資産がプラスである状況を、財政の持続可能性という観点からどう考えるかは、非常に難しい問題。今後、人口減少によって存続が危ぶまれる自治体も出てくる中で、インフラ資産に由来する純資産のプラスが、もしかしたら逆に自治体にとっての財政負担を示している可能性もあるのではないか。建設公債主義の中で純資産がマイナスの状況は違和感がある一方で、プラスだからよいのかという点も、検討する余地があるのではないか。
- オンバランスすること自体は、純資産を適切に示すことに繋がるため、明瞭性の観点からも非常に重要。  
負債分を計上している以上、分かりやすさを重視するためには、何らかの形でオンバランスさせた上で、表記でも通常の資産とは違うことがわかる形にすれば、公共施設等総合管理計画や個別施設計画の関係でも使い勝手が良くなるのではないか。
- 自団体にある管理者と所有者が異なる資産としては、農水省所轄の排水機場が、県建設、市町村管理になっている。固定資産台帳には載らないが、計画的に維持補修をするようにと指示されており、管理が必要な状況。重要性としては小さいかもしれないが、コストがかかることを示すことも大切で、何らかの形で固定資産台帳に載せていただきたい。

- ・ 地方公会計財務書類の作成に重点を置いてきた中での、積み残し的な論点であり、政府間行財政を視野に入れて議論すべきと考えている。日本の政府間財政の特有な点を踏まえた上で、企業会計的な考え方や公会計的な発想を入れて議論するのが一番よいのではないか。

その際に、国の財務書類との関係では将来的に連結していくような発想もあり得ることだと思うので、国の処理との関係を踏まえて議論することが極めて重要ではないか。

### ○活用についての意見等

- ・ 外部専門人材の課題だけでなく、自治体内部の職員が公会計を活用していく方向に向ける余裕がない状況にあるという点は、仮説に並んで重要ではないか。特に、先進事例のような取組が進まない団体については、内部的な要因や原因の分析も必要。
- ・ どういったサポートが必要かといった、自治体のニーズの分析・調査も必要。関連して、地方公共団体金融機構と総務省の共同事業についても、具体的な成果や、どう変化が見られたのかといった具体的な効果の検証も重要。
- ・ 外部への説明も重要だが、まず行政内部に説明できる人材の育成が必要。黎明期には、各県単位の勉強会や学習会で、各市町村が切磋琢磨する機会があったが、今は少なくなっている。まずは勉強会等で切磋琢磨し、それを自分の団体に持ち帰って説明した後に、外部へという流れではないか。
- ・ 某団体では、保育園の廃園について、廃園した場合の効果が当初、説明されていた見積りの効果とは異なっていたことに対して議会が反発し、首長の去就にまで展開した事例があった。例えば、このようなケースでは、当初、どのような情報を廃園に向けた根拠として情報を提示するのであろうか。仮に公会計情報を使えば、より合理的な説明が出来る、あるいは廃園・継続の比較が出来ることを示すことができるのであれば、公会計情報が活用される機会も増えていくのではないか。
- ・ 私自身は、公会計情報を「部品として使う」という考え方を持っており、活用そのもののハードルを下げることが重要。大東市では、目的別の減価償却累計額をモノサシとして、複数ある施設関連基金の

積立額の判断をしたり、行革での使用料・手数料の見直し方針検討において、受益者負担比率等を他団体と比較し方向性を判断したが、財政課職員は、「地方公会計を活用した」という認識を持っていないと思う。

- 部品として使えるような、例えば「活用小ネタ事例集」のようなものを自治体から集めて作成し、様々な活用の仕方があって、それらは活用である、と考えてもらうことで、地方公会計の活用について一歩踏み出してもらえるのではないか。
- 活用が一步も進まない団体を理解しないと、活用の議論が上滑りしかねない。一番よいのは、やる気のない団体の本音を聞くこと。特に、小規模団体は忙し過ぎて手が回らないという現実もあるため、その中でどう優先順位をつけてもらうかというのは、会計議論とは別の次元での議論が必要。
- 公会計の趣旨はアセットの概念を持ち込むことである。ストック残高があり、その差分がフローで発生する減価償却費等のコストであるという考え方を各現場に持ち込んで予算編成に使うことが、本当の意味での公会計の役割だと思うが、こういう物の考え方はなかなかアンケートには出てこない。このような考え方の啓発を重視するのか、それとも何らかの項目を設けてその率を年々上げていくのかでは、活用を進めるためのアプローチは全然違う。
- 自治体は固定資産が非常に多いが、いわゆる投資的経費はストックを作った後で変えようがないため、事前にしっかりと分析することが必要。ファシリティマネジメントを客観的・大局的に議論する手段としては、中長期のトータルコストを見るより他にないのではないか。制度会計である単年度主義・現金主義は中長期のデータに弱く、その点の補完機能として地方公会計が整備・運用されているのであって、その機能を十分に活かしていくということではないか。
- 活用の課題は人に依存する課題に移ってきており、活用するための情報を提供しても、きちんと受け止めて使う人がいなければ、持続的に進めることができない。そこを支えていくようなサポート体制や仕組みが必要。

一案ではあるが、市町村が単独で活用しようとする、人的な制約等により進まないため、例えば県単位で協力体制なり支援体制をつくり、公会計から得られる情報を分析することで、財政面のアドバイス

ができるような仕組みづくりができないか。

- また、総合管理計画に公会計情報を活用する方法は、概ねやり方が決まっているため、指針的なものを通知し、具体的な算出方法やツールを提供するというやり方もあるのではないか。
- 地方公会計を使わなくても、必要な情報を集めて計算した方が、より簡単に様々な分析ができる上に、対外的な説明もストレートにできてしまうのではないか、という壁を打ち破れない点が担当の悩みである。他団体の先進事例を紹介されても、自団体なら別のアプローチでできるのではないかという目で見えてしまうところがある。自治体職員にしてみれば、ここは公会計でやってよかったとか、公会計ならではの情報とかが何か一つでもあればいいというレベルなのではないか。
- 全国共通で何か1つ、例えば全国に存在して使用料もない図書館事業について、県の市町村担当課が音頭を取って、図書貸出1冊当たりコストや、利用者と比べてのセグメント分析を実施すると、意外と気づきを得られるのではないか。その際、マネジメント事業による専門家のサポートと組み合わせることで、より進んでいくのではないか。
- 内部人材の育成はやはり必要。総務省が取り組んでいる研修やアドバイザー派遣の実績も全国団体数からすれば少ないため、より多くの方々にアプローチできるような、今の時代に合った、例えばeラーニングのような仕組みをもっと充実させるといった、自治体職員全体の会計リテラシーの向上につながる施策も、並行して検討したほうがよいのではないか。
- ストック情報は、いつもフローで捉えている予算・決算の話からは見えないものもある。フローに加えて、ストックの観点で、資産や債務などマクロ的に分かるものが、ミクロ的に落とし込んだときにどう説明できるのか、現金主義系の処理とは異なる部分を意識することが重要。
- アンケートを取るのであれば、財務書類の作成タイミングのばらつきは知りたい。とりわけ、財務書類と現金主義の予算・決算との関係をなるべく切り離さないように考えることが一番すっきりするはずであり、なぜ断絶するのか、どういう理由で断絶してしまうのかを考えるきっかけになるのではないか。